

平成31年みよし市教育委員会 第1回臨時会 会議録

日 時		平成31年3月29日(金) 午後2時30分開議
場 所		市役所2階201会議室
出席委員		教育長：今瀬良江 教育長職務代理者：天野博道 委員：松本美佐 委員：日比野直子 委員：原口百合子
説明のため出席した職員		教育部長：柴田圭一、教育部参事：山北 淳、 教育部次長兼教育行政課長：山崎正勝、歴史民俗資料館長：林 久義、 学校教育課長：新美貴宏、学校給食センター所長：洪田昌代、 スポーツ課長：深谷鐘治、生涯学習推進課長：岡田高行、 生涯学習推進課主幹兼図書館長：村山孝文
書 記		教育行政課副主幹：伊藤益好、教育行政課主査：増岡総一郎
傍 聴 者		なし
	教 育 長	教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長が宣言することとなっております。また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課伊藤副主幹と増岡主査にお願いします。
日 程 1 【開会宣言】	教 育 長	日程1 平成31年みよし市教育委員会第1回臨時会を開会します。 (午後2時30分)
日 程 2 【議事】 議案第9号 (みよし市教育委員会事務局職員の任免等について)	教 育 長 教育行政課長	日程2 議事に入ります。 議案第9号の説明をお願いします。 議案第9号「みよし市教育委員会事務局職員の任免等について」、この案を提出するのは、みよし市教育委員会事務局職員の任免等辞令発令のため必要があるからです。 2ページをご参照ください。 平成31年度 教育委員会事務局職員数の「所属」「職名」別の内訳表で、平成30年度と31年度の増減比較となっております。教育委員会全体で平成30年度の67名から31年度の72名へ5名増となっております。 部長級、次長級、学校業務員の増減はありませんが、課長級、主査級、市任用教員で増員、主任主査、再任用・非常勤職員等で減員となっております。 各職における増減では、課長級5名の増は、学校教育課副主幹(指導主事)からの昇格3名、愛知県からの教員受入れ2名です。副主幹級4名の

<p>議案第10号(平成31年度みよし市立小中学校の学校医等の選任について)</p>	<p>教 育 長 各 委 員 教 育 長</p> <p>各 委 員</p> <p>教 育 長</p> <p>教 育 長</p> <p>教 育 長 各 委 員 教 育 長</p> <p>各 委 員</p>	<p>減は学校教育課5名減、歴史民俗資料館1名増での4名減です。主任主査1名の減は、教育行政課1名増、歴史民俗資料館、学校教育課で、それぞれ1名減での1名減です。主査3名の増は、歴史民俗資料館(昇格)、学校給食センター(異動、昇格)、学校教育課(異動)、で、それぞれ1名増での3名増です。主事・技師3名の減は、歴史民俗資料館、学校教育課、生涯学習推進課で、それぞれ1名減での3名減です。市任用教員6名の増は、小学校全学年での35人学級実施に伴う教員増です。再任用・非常勤職員等1名の減は、生涯学習推進課での1名減です。</p> <p>3ページから、平成30年度末教育委員会事務局職員退職等辞令発令者一覧、平成31年度教育委員会事務局任命等発令者一覧で教育委員会事務局への転入者と教育委員会事務局からの転出者を掲載しています。</p> <p>7ページからは辞令簿で、氏名、発令内容、発令日、任命権者を記載しています。退職等の発令日は平成31年3月31日、異動、昇格、再任用、新規採用等の発令日は平成31年4月1日です。</p> <p>議案第9号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】 質疑ありませんので、議案第9号「みよし市教育委員会事務局職員の任免等について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手全員】</p> <p>挙手全員です。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、議案第10号の説明をお願いします。</p> <p>議案第10号「平成31年度みよし市立小中学校の学校医等の選任について」、この案を提出するのは、みよし市立小中学校医等の任期満了に伴い、新たに選任する必要があるからです。</p> <p>24ページをご覧ください。各小中学校の学校医、薬剤師はこの一覧表のとおりです。児童生徒数が500名に満たない学校については、内科医、歯科医ともに1名、500名から1,000名の学校については、各科2名を学校医とすることとなっています。</p> <p>議案第10号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】 質疑ありませんので、議案第10号「平成31年度みよし市立小中学校の学校医等の選任について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手全員】</p>
--	---	---

議案第11号(みよし市いじめ問題対策委員会委員の選任について)	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	次に、議案第11号の説明をお願いします。
	学校教育課長	議案第11号「みよし市いじめ問題対策委員会委員の選任について」、この案を提出するのは、みよし市いじめ問題対策委員会委員の任期満了に伴い、新たに選任する必要があるからです。 26ページをご覧ください。いじめ問題対策委員会委員として、弁護士2名、大学教授等3名の計5名を選任したいと思います。任期は2年間で、今回選任する5名の方は29、30年度の2年間お願いしてきた方で、全員再任してまいりたいと提案するものです。この対策委員会は、年2回実施しており、いじめの防止等のための対策推進について助言をいただいたり、場合によっては調査等をしていただきます。
	教 育 長 各 委 員 教 育 長	議案第11号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】 質疑ありませんので、議案第11号「みよし市いじめ問題対策委員会委員の選任について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
議案第12号(平成31年度みよし市友好都市中学生派遣候補者の決定について)	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	次に、議案第12号の説明をお願いします。
	学校教育課長	議案第12号「平成31年度みよし市友好都市中学生派遣候補者の決定について」、この案を提出するのは、コロンバス市との友好親善を促進するための派遣生徒を決定する必要があるからです。 30ページをご覧ください。中学校ごとの派遣候補者の一覧です。市内4中学から56名の応募がありましたので、教育委員会代表生徒選考委員会を開催し、応募者による作文や学校からの選考調書をもとに各中学校から4名ずつの計16名を候補者として選考しました。なお、平成31年度においては、派遣期間は平成31年8月21日から30日までの8泊10日を予定しています。
教 育 長 各 委 員 教 育 長	議案第12号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】 質疑ありませんので、議案第12号「平成31年度みよし市友好都市中学生派遣候補者の決定について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。	
各 委 員	【挙手全員】	

議案第13号(みよし市スポーツ推進委員の選任について)	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	次に、議案第13号の説明をお願いします。
	スポーツ課長	議案第13号「みよし市スポーツ推進委員の選任について」、この案を提出するのは、みよし市スポーツ推進委員の任期満了に伴い、新たに選任する必要があるからです。 38ページをご覧ください。現在委嘱しているスポーツ推進委員の中で平成30年度末で6名の方が任期満了となります。この方々の任期満了に伴い、新たなスポーツ推進委員として、任期満了となる6名の方を再任してまいりたいと提案するものです。なお、任期は平成31年4月1日から2年間です。
	教 育 長	議案第13号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	天野教育長職務代理者 スポーツ課長	スポーツ推進委員は全体で何人委嘱しているのですか。 スポーツ推進委員は22名の方を委嘱しています。
	教 育 長	他に質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、議案第13号「みよし市スポーツ推進委員の選任について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。
承認第4号(みよし市小中学校教職員人事について)	教 育 長	次に、承認第4号の説明をお願いします。
	教育部参事	承認第4号「みよし市立小中学校教職員人事について」、この案を提出するのは、みよし市立小中学校教職員の人事について、教育委員会の承認を得るため必要があるからです。 40ページをご覧ください。平成31年度のみよし市立小中学校の四役及び学校教育課の指導主事をまとめた一覧表です。四役の異動については41ページのとおりです。二重丸の付いている者が新任者です。42ページからは学校ごとの異動状況及び今回の人事異動に伴う教職員の異動数、講師数をまとめたものです。
	教 育 長	承認第4号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。

日 程 3 【協議及び 報告事項】	教 育 長 各 委 員	【質疑なし】 質疑ありませんので、承認第4号「みよし市立小中学校教職員人事について」、原案を承認することに賛成の委員の挙手を求めます。
	教 育 長	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、承認第4号は原案のとおり承認されました。
	教 育 長	続きまして、日程3、協議及び報告事項に入ります。次第に従って、協議及び報告をお願いします。 教育行政課からの報告事項について、説明をお願いします。
	教育行政課長	平成31年度放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）実施に伴う学校施設の利用許可状況についてです。 49ページをご覧ください。 放課後児童クラブは、市内全小学校に設置されています。このうち、学校敷地外に設置されている北部小学校を除く7小学校は学校の敷地内に施設を設置あるいは学校の空き教室を使用して実施しています。 子育て支援課から学校施設の利用許可申請がありましたので、一覧表にあるように利用許可をしましたので報告します。
日 程 4 【閉会宣言】	教 育 長	ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	以上で本日の日程の案件は、すべて終了しました。
	教 育 長	日程4 平成31年みよし市教育委員会第1回臨時会を閉会します。 (午後2時50分)
	事 務 局	次回の開催予定の調整をお願いします。 次回の定例会は、平成31年4月18日（木）午前10時から、市役所2階202会議室にて開催いたします。